

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館 指定管理者

平成23年度業務計画書

財団法人新潟市芸術文化振興財団

平成23年度新潟市民芸術文化会館自主文化事業計画概要

☆ 新潟市芸術文化振興財団は、新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館の指定管理者として、平成21年度から平成25年度までの5年間の指定管理期間における自主文化事業の事業計画に従い、平成23年度の自主文化事業を計画・実施する。その概要は、以下のとおりです。

I 新潟市民の文化活動支援事業

- (1) 新潟市音楽芸能協会主催“第59回新潟市芸能まつり”を共催します。
- (2) 昨年度に続き「第2回：芸術のミナト★演劇祭」を実施します。

II 地域に根ざした文化の創造事業

- (1) 日本舞踊市山流の指導による「ふるまち新潟をどり」公演を実施します。
- (2) りゅーとぴあレジデンシャル・ダンスカンパニー“*Noism*”事業を実施します。
 - ① レジデンシャル活動、ワークショップなどの普及活動。
 - ② 外部振付家招聘企画第4弾「OTHERLAND」の制作と公演。
 - ③ *Noism*1、*Noism*2による合同公演、「ホフマン物語」の再演。
- (3) りゅーとぴあ能楽堂シェイクスピアシリーズ事業を実施します。

III 質の高い、専門性に富んだ舞台芸術を鑑賞する機会の提供

- (1) 音楽事業
 - ① 東京交響楽団新潟定期演奏会を6回実施します。
 - ② 新企画“ベートーヴェン・ツィクルス”を、年間を通して実施します。
 - ③ 日本の“オーケストラ紹介シリーズ”として仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会を実施します。
 - ④ そのほか、ピアノ・リサイタルシリーズ、カルテットシリーズ、歌の花束シリーズ、オルガン・リサイタルシリーズ、りゅーとぴあオペラ劇場シリーズなどを実施します。
- (2) 演劇事業
 - ① 劇場プロデュース企画公演、および小劇場プロデュース企画公演を実施します。
 - ・「二兎社／シングルマザーズ」「現代能楽集」ほか
 - ② レパートリー企画公演を実施します。
 - ・文楽公演など
 - ③ 伝統芸能企画公演を実施します。
 - ・「春風亭小朝独演会」など

- ④ 大衆芸能シリーズを実施します。
 - ・落語企画
- ⑤新企画「国際児童青少年芸術フェスティバル」を実施します。

(3) 能楽事業

- ① 観世流、宝生流の能楽鑑賞会を実施します。
- ② 野村万作・萬斎による古典狂言公演を実施します。
- ③ 馬場あき子作の新作能公演を実施します。

IV 舞台芸術・芸能の愛好者を拡大する機会の提供

(1) 音楽事業

- ① 市内の全小学校五年生を対象とする「コンサートホールへようこそ」公演、オルガン講座ほか普及事業を実施します。

(2) 演劇事業

- ① 演劇ワークショップやプレ・シアタートークなどを実施します。

(3) 能楽事業

- ① 能楽基礎講座や観世流能楽鑑賞教室を実施します。

V 文化を支える人材育成の機会の提供

(1) 音楽事業

- ① ジュニアオーケストラ教室、ジュニア合唱団、ジュニア邦楽教室を実施します。
- ② 市民オルガン講座などのオルガン講座を実施します。
- ③ にいがた東響コーラス事業を実施します。

(2) 演劇事業

- ① 演劇スタジオ・キッズコース“APRICOT”を実施します。

VI 自主文化事業を支援する事業

- (1) 広報営業事業を実施します。
- (2) 芸術監督、専属オルガニストなどの専門家を活用する事業を実施します。
- (3) 次年度以降の自主文化事業企画のための調査研究事業を実施します。
- (4) チケットセンター運営事業、託児サービス運営事業などの事業管理事業を実施します。

○ 文化事業(指定管理事業)

市民芸術文化会館の三つの専門ホールや音楽文化会館等諸施設を十分に生かした、質の高い創造性あふれる鑑賞事業を主催するとともに、音楽などの愛好者の拡大とジュニアの育成を目的とした事業を行う。

また、りゅーとぴあと音楽文化会館を芸術文化活動の拠点施設に、全国に向けて創造的に音楽・舞台芸術等を発信しながら芸術文化の振興を図る。

(1) 音楽事業

東京交響楽団との提携による質の高い演奏と幅広いプログラム内容の演奏会、日本を代表するコンサートホールにふさわしい演奏家を招聘した世界水準の演奏会、音楽愛好者拡大のための演奏会、さらに、オルガンの活用事業、オペラ・コンサート、音楽文化会館でのコンサートなど多彩な演奏会を開催することにより、聴衆の水準を高めるとともにその拡大に努める。

特に、21年度にハイドン没後200年を記念して開始した作曲家ツィクルスを継続し、23年度はハイドン、モーツァルトに続く音楽史上の巨匠ベートーヴェンをテーマに「りゅーとぴあベートーヴェン・ツィクルス」(◎)を開催、新しい視点による企画で聴衆の関心を引き起こし幅広い聴衆の拡大を図る。

また、各種講座の開催や普及プログラムにより市民の音楽活動の底辺の拡大や、ジュニアの育成の強化を図る。

なお、新潟市などで主催するクラシック音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ新潟」は、「りゅーとぴあベートーヴェン・ツィクルス」に合わせる形で「ウィーンのベートーヴェン」をテーマとして5月1日～8日に開催されるため、財団も実行委員会に参加し、主催事業と連携を取り併せて広範な集客を図る。

① 鑑賞事業

ー東京交響楽団シリーズー

・東京交響楽団新潟定期演奏会

第65回 平成23年5月22日(日) ～マーラー：交響曲第5番～

第66回 7月17日(日) ～モーツァルト：交響曲第25番～

◎第67回 9月4日(日) ～ベートーヴェン：交響曲第9番～

第68回 11月6日(日) ～シベリウス：交響曲第5番～

◎第69回 平成24年1月15日(日) ～ベートーヴェン：交響曲第6番「田園」～

第70回 3月25日(日) ～モーツァルト：ミサ曲「戴冠式ミサ」～

・コントホールへようこそ～わくわくキッズコンサート～5回公演 平成23年11月7日(月)・8日(火)

・特割コンサート 平成23年11月7日(月)

・東響定期+α

◎仙台フィルハーモニー管弦楽団

平成23年10月16日(火)

ーピアノ・リサイタルシリーズー

◎シリーズ24 平井千絵(フォルテ・ピアノ)

平成23年10月

◎シリーズ25 イリーナ・メジューエワ No.1

平成23年12月4日(日)

◎シリーズ 26 イリーナ・メジューエワ No.2

平成 23 年 12 月 20 日(火)

－歌の花束シリーズ－

◎シリーズ 19 日本の歌手によるコンサート

平成 23 年 11 月

－カルテットシリーズ－

◎シリーズ 23 クアルテット・エクセルシオ

平成 23 年 10 月 スタジオA

◎シリーズ 24 クアルテット・エクセルシオ

平成 23 年 11 月 スタジオA

◎シリーズ 25 クアルテット・エクセルシオ

平成 23 年 11 月 スタジオA

－オルガンシリーズ－

・山本真希リサイタルシリーズ No.12

平成 23 年 7 月 15 日(金)

・山本真希リサイタルシリーズ No.13

平成 24 年 2 月

・オルガン・リサイタルシリーズ ロレンツォ・ギエルミ

平成 23 年 9 月 3 日(土)

・オルガン・クリスマスコンサート

平成 23 年 12 月 16 日(金)

・オルガン・オーダーコンサート

随時・通年

－りゅーとぴあオペラ劇場シリーズ－

・りゅーとぴあオペラ劇場オペラ・コンサート 2012

平成 24 年 3 月

－ホール体験事業－

・1 コインコンサート

Vol.51 「ヴァイオリン」

平成 23 年 4 月 9 日(土)

Vol.52 「ピアノ」

平成 23 年 5 月 27 日(金)

Vol.53 「オルガン」

平成 23 年 6 月 23 日(木)

Vol.54 「マリンバ&パーカッション」

平成 23 年 9 月 7 日(水)

Vol.55 「トリオ・リベルタ」

平成 23 年 10 月 8 日(土)

Vol.56 「声楽」

平成 23 年 12 月 8 日(木)

・プライム・クラシック 1500

Vol.7 「ピアノ」

平成 23 年 5 月 27 日(金)

Vol.8 「マリンバ&パーカッション」

平成 23 年 9 月 7 日(水)

－その他－

◎茂木大輔のオーケストラコンサートシリーズ No.5

平成 23 年 11 月 19 日(日)

・宮川彬良とアンサンブル・ベガ「お年玉コンサート」

平成 24 年 1 月 8 日(日)

・宮川彬良とアンサンブル・ベガ「ニューイヤー・コンサート」

平成 24 年 1 月 8 日(日)

② 育成・普及事業

－オルガン事業－

・オルガン普及プログラム

りゅーとぴあオルガン講座

入門講座	
市民オルガン講座	ポジティブオルガン使用の半年コース
基礎講座	
ジュニアコース	ポジティブオルガン使用の半年コース
一般コース	ポジティブオルガン使用の1年コース
応用講座	
応用コース	大オルガン使用の1年コース
オルガン・サマーデイズ	平成23年8月
ニューイヤー・オルガンスペシャル	平成23年1月
オルガン音楽隊	随時・通年
－ジュニア等育成事業－	
・にいがた東響コーラス	平成23年4月～平成23年9月
・ジュニアオーケストラ教室育成事業	
第30回定期演奏会	平成23年9月11日(日)
クリスマス演奏会	平成23年12月23日(金)音文
・全国公立ジュニアオーケストラ連絡協議会	通年
・ジュニア合唱団育成事業	
第21回定期演奏会	平成23年7月24日(日)
新潟県少年少女合唱団合同演奏会	平成23年8月21日(日)
・ジュニア邦楽教室育成事業	
第16回定期演奏会	平成23年7月31日(日)音文
・ジュニア音楽教室第8回スプリングコンサート	平成23年3月31日(土)
－その他－	
・市民音楽講座	通年
・コンサートホール企画連絡会議	通年

(2) 演劇事業

多様な専門機能を持つ劇場と伝統様式の能楽堂を活用し、劇場製作の作品及び小劇場系の演劇公演や伝統芸能などの様々な舞台芸術を開催し、にぎわいのある劇場空間の創造と観客の定着を目指す。また、演劇スタジオ APRICOT、国際児童青少年芸術フェスティバルにより次世代を担う子どもたちの優れた舞台芸術に携わる人材や観客を育む。また、地域の劇団との交流を目的にしながら、更なる演劇活動の振興を図る。

① 鑑賞事業

・二兎社公演「シングル・マザーズ」 1回公演	平成23年4月18日(月)
・「ふるまち新潟をどり」 2回公演	平成23年6月19日(日)
・「淋しいのはお前だけじゃない」 1回公演	平成23年7月9日(土)
・「血の婚礼」(共催:キョードー北陸) 3回公演	平成23年8月6日(土)・7日(日)
・「現代能楽集」 1回公演	平成23年9月上旬
・「文楽公演」 2回公演	平成23年10月3日(月)
・「春風亭小朝独演会」 1回公演	平成23年10月中旬

- ・「The Hunting Gun～猟銃」 平成 23 年 11 月 6 日 (日)
- ・音楽劇「ピアフ」 平成 23 年 11 月中旬
- ・「90 ミニッツ」 平成 24 年 2 月 3 日 (金) ~5 日 (日)
- ・りゅーとぴあ能楽堂大衆芸能シリーズ(落語版) 平成 24 年 2 月

② 育成・普及事業

- ・「国際児童青少年芸術フェスティバル TACT/FEST」 6 回公演 平成 23 年 7 月 29 日 (金) ~31 日 (日)
- ・演劇スタジオキッズコース APRICOT 通年 (発表公演：夏季/春季)
- ・「第 2 回芸術のミナト☆演劇祭」 平成 24 年 3 月中旬

(3) 能楽事業

伝統様式の本格的な能舞台と劇場を活用し、子どもから一般までを対象とした普及に重点をおいた公演と、能狂言に対する知識や興味を高める能楽講座を開催する。また、お囃子や狂言のワークショップの開催により子どもたちへの能楽普及を図る。

① 鑑賞事業

- ・春の能楽鑑賞会 (観世流) 2 回公演 平成 23 年 4 月 9 日 (土)
- ・秋の能楽鑑賞会 (宝生流) 2 回公演 平成 23 年 10 月 22 日 (土)
- ・「茂山狂言公演」 2 回公演 平成 23 年 7 月 16 日 (土)・17 日 (日)
- ・「野村万作・萬斎古典狂言公演」 2 回公演 平成 23 年 11 月 13 日 (日)
- ・能楽基礎講座特別版スペシャル公演「影媛」 1 回公演 平成 24 年 1 月 21 日 (土)

② 育成・普及事業

- ・能楽基礎講座特別版(馬場講座) 3 回 平成 23 年 5 月 21 日 (土)、9 月 3 日 (土)、12 月 11 日 (日)
- ・能楽基礎講座(山崎講座) 1 回 平成 23 年 10 月
- ・観世流能楽鑑賞教室(共催事業) 1 回公演 平成 23 年 9 月
- ・能楽ワークショップ (囃子・狂言) 平成 23 年 6 月・平成 24 年 1 月
- ・「さわってみよう能の世界」 1 回公演 平成 24 年 3 月

(4) 新潟発創造事業

専門ホールの特性を活用した新潟発の舞台芸術を創造し、全国に向けて発信する。

平成 23 年度は、りゅーとぴあ能楽堂シェイクスピアシリーズで、新しい作品を製作上演する。

また、レジデンシャル・ダンス・カンパニー Noism は外部振付家招聘企画第 4 弾として、2 組のゲスト振付家による新作と、芸術監督・金森穰振付レパートリーからの 3 作品による新作公演「OTHERLAND」を実施。新潟での初演後、滋賀県でも公演を行う。また、前年度に新潟限定公演として初演し、好評を博した Noism1 と Noism2 による合同公演、劇的舞踊「ホフマン物語」の再演を予定。研修生カンパニー Noism2 は春の定期公演のほか、レパートリー作品を持って市内・県内の学校や各地域のホールでの幅広い活動を展開する。

- ・りゅーとぴあ 能楽堂シェイクスピアシリーズ 新作公演」

平成 23 年 9 月

- ・りゅーとぴあ レジデンシャル・ダンス・カンパニー Noism

外部振付家招聘企画第 4 弾 「OTHERLAND」

平成 23 年 5 月 27 日 (金) ~ 29 日 (日)
Noism1&Noism2 合同公演 劇的舞踊「ホフマン物語」再演
平成 23 年 12 月 17 日 (土)・18 日 (日)
Noism2 春の定期公演 2012 平成 24 年 2 月 24 日 (金) ~ 26 日 (日)

(5) 共催事業

芸術団体等とのタイアップにより、効果的な事業運営と芸術文化の振興を図るほか、文化団体との共催による全国規模の事業を行う。

- ・第 59 回新潟市芸能まつり 平成 23 年 10 月~11 月音文ほか
- ・「劇場で踊ろう！ダンスキッズ大集合」 平成 24 年 1 月

(6) 広報営業事業

公演情報を積極的に発信するとともに、チケット購入者の拡大や大口の顧客確保、ならびに、事業ごとの企業協賛募集など広報・営業活動を効果的に行い、集客を図る。

また、会館情報を積極的に発信し、会館の知名度とイメージアップを図る。

- ・広報・営業事業
- ・音楽広報事業
- ・演劇広報事業

(7) 調査研究諸費

次年度以降の事業の企画立案のため、先進ホールや公演などについて調査する。

(8) 事業企画諸費

音楽、演劇、舞踊等の各分野において、その専門家から指導・助言してもらい、優れた芸術文化事業を効果的に企画・実施する。また、専属オルガニストを引き続き設置する。

- ・芸術監督（音楽部門・演劇部門・舞踊部門）
- ・専属オルガニスト

(9) 事業管理経費

事業実施に係る管理諸経費（託児サービス、チケットシステム、コピー代、研修、郵便料金他）。

【運営に関する基本的な考え方】

○市民芸術文化会館、音楽文化会館共通

- ・施設の維持管理については、二館それぞれの機能を最大限に発揮することを基本にしながら、業務委託契約の仕様の見直し、二館の一元管理と競争原理を働かせた契約、省エネ対策、業務内容チェックなどの実施などによりコスト縮減とサービス水準の維持に努めます。
- ・消防訓練と地震を想定した対応訓練を年 2 回以上実施して職員の危機管理意識の高揚に努めます。また、心肺蘇生法と A E D 操作講習会についても館内で定期的に行って職員の緊急時の対応に備えます。その他、停電や夜間の緊急対応など危機管理体制を適時見直し、お客様の安心・安全の確保と施設の保持に努めていきます。
- ・内部外部の研修を通して職員のスキルアップを図り、施設の安全管理と市民サービスの向上に努めます。
- ・年末には館内にクリスマスツリーを飾り付けるなど、来館者に楽しんでもらえる雰囲気作りに努めます。

○市民芸術文化会館

- ・親子を対象にしているバックステージツアーを年 6 回（春休み・夏休み・冬休みごとに 2 公演）実施し、普段は見るできない施設の裏側を案内・体験してもらうことで館の魅力を高め、新たな観客層を増やしていきます。更に、リピーターのお客様にも新たな発見・新たに感動してもらえるよう工夫を凝らした企画を盛り込むなど、一層市民のみなさまに愛される施設となるよう努めます。

○音楽文化会館

- ・ステージ体験型の「気軽に音ステージ」と日頃の練習の成果を発表する場を提供する「リレーコンサート」を企画し、市民のみなさまにステージの雰囲気を味わってもらうことにより、皆様から愛される施設となるよう努めます。

【施設運営に関する業務】

(1) 貸館事業

○市民芸術文化会館、音楽文化会館

- ・公共施設予約システムを活用して二館双方の空満情報を共有し、お客様の要望の応じた情報提供を行います。
- ・舞台芸術のほかにもさまざまな利用ができることを紹介するチラシを作成し、市民に配布する外、近隣の企業等にも配布して、貸館利用者数・入場者数の拡大に取り組みます。

(2) 貸館利用受付時間

○市民芸術文化会館

土日を含む毎日 9:30 ～ 18:00（休館日を除く）

○音楽文化会館

土日を含む毎日 9:00 ～ 17:00（休館日を除く）

(3) 登録レセプションニストの配置

○市民芸術文化会館

- ・舞台芸術の上演時には、引き続き登録レセプションニストを配置して、客席案内・クローケ業務・チケット確認などお客様に満足していただけるサービスを提供します。
- ・登録レセプションニストのスキルアップを図るために、その業務に必要な知識・技能を修得する研修会を定期的実施します。

(4) 舞台技術スタッフによるサービス

○市民芸術文化会館

- ・今後も会館の舞台技術スタッフを配置して、舞台の仕込み時から演出ノウハウや設備・機材の扱い方について、効果的で安全な助言や指導を行って利用者に満足していただけるサービスに努めます。また、バトンや迫など危険度の高い舞台機構の操作については、会館の舞台技術スタッフを必ず配置して、安全の確保に努めます。
- ・舞台技術職員については、引き続き安全講習会や技術講習会に積極的に参加したり他館と情報交換するなど、安全で満足度の高いホール業務を継続するために更なるスキルアップに努めます。

○音楽文化会館

ホール等に会館の舞台技術スタッフを配置し、準備作業や本番の操作をアドバイスするとともに市民の舞台作りをお手伝いしていきます。
また、舞台技術スタッフのスキルアップにも努めます。

(5) 飲食サービスの提供

○市民芸術文化会館

- ・2F軽食喫茶「セーリングカフェ」、3Fイタリアンレストラン「リバージュ」、6F展望ラウンジ「旬彩 柳葉亭」では、洋食や和食のメニューを提供してお客様に好評です。また、新潟市が進めている毎月19日の「食育の日」には、新潟の旬の食材を使用した特別メニューを提供するなど、引き続ききめ細やかなサービスにより会館に潤いを与えていきます。
- ・コンサートホール・劇場及び能楽堂の公演時にはホワイエにピュッフェを設け、開演前や休憩時にドリンク、サンドイッチなどを提供しお客様へのサービスに努めています。また、軽食メニューを工夫するなど、お客様に満足してもらえるサービスを目指し努めます。

○音楽文化会館

H22より喫茶レストラン「コル」が運営を始めました。引き続き会館に潤いを与えていきます。また、各階に飲み物自販機を設置し、引き続き来館者へのサービス向上に努めてまいります。

○音楽文化会館

H22年度より新たに喫茶室の運営を図るほか、各階に飲み物自販機を設置するなど、今後も来館者へのサービス向上に努め会館に潤いを与えていきます。

(6) インフォメーションセンター及びショップの設置

○市民芸術文化会館

- ・インフォメーション・ショップでは、周辺一体の案内や公演情報の提供・さまざまな問い合わせの対応などの業務を行っています。また、自主公演チケットの販売・

会館や芸術文化の関連グッズや駐車場プリペイドカードも販売しています。今まで以上に、季節感を出す工夫を施したり公演に合ったディスプレイを行ったりして、販売促進と会館のイメージアップに努めます。

その他、貸館公演のお客様のためにチケットの受託販売も引き続き行っていきます。

○ 音楽文化会館

- ・ 受付窓口で、会館内外の情報提供・各種問合せに対応しているほか、貸館公演チケットの受託販売や駐車場プリペイドカードの販売も行って、サービス提供に努めます。

【施設管理に関する業務】

(1) 保守管理業務

○ 市民芸術文化会館、音楽文化会館

- ・ 法令等に基づき、二館の施設設備、舞台設備、楽器など備品について、効率的かつ安全な保守管理を行います。音楽文化会館では会館職員が建築物環境衛生管理技術者の有資格者となったため、関係する施設設備の点検等を職員で行っていきます。

(2) 環境維持管理業務

○ 市民芸術文化会館、音楽文化会館

- ・ 法令等に基づき、清掃業務、環境測定、植栽管理を行い、衛生的で美観に配慮した施設の維持に努めます。また、会館内の秩序の維持とお客様の安全を守るために保安警備業務を行います。

(3) その他管理業務

○ 市民芸術文化会館、音楽文化会館

- ・ 法令等に基づき、施設設備管理運営上必要な有資格者の選任、自衛消防隊の組織、危機管理体制の整備と訓練の実施を行います。

【館全体の目標値】

施設名		平成23年度		
		稼働率	入場者数	歳入予算額
市民芸術文化会館	コンサートホール	82%	33.9 万人	75,383 千円
	劇場	78%		
	能楽堂	53%		
音文	ホール	74%	18.1 万人	35,783 千円

※入場者数は市戦略プランの目標値(平成22年度のもの)

自己評価とマネジメントへの反映について

【自己評価】

- (1) 指定管理者として、指定管理業務の業務改善を目的とする自己評価を実施します。
- (2) 評価体系は実績評価の体系をふまえながら、弾力的に考えて見直しを図ります。
- (3) 自己評価は、年度終了後に実施して自己評価書を作成し、指定された期間内に新潟市へ提出します。

【マネジメントへの反映】

- (1) 自己評価書作成後、評価結果の分析作業を実施し、目標達成の要因分析、目標未達成の要因分析を行います。
- (2) 自己評価結果の要因分析後、要因分析に基いた今後の指定管理業務実施にあたっての対策立案を行います。その後、対策案を実施しながら指定管理業務実施の軌道修正を図っていきます。
- (3) この自己評価、自己評価結果の要因分析、対策立案は、財団職員からなる専門チームが実施します。専門チームの検討結果を、所属長を中心とする財団内会議で議論し、財団としての要因分析、対策立案の最終意思決定を行います。
- (4) その後、財団内での認識共有化のため、決定された対応策について財団内で周知を図り、必要に応じ職場研修を実施します。
- (5) こうした行程を実施することで、指定管理業務の品質向上を図っていきます。